

会 議 録

会議の名称	第 17 回 飯塚市都市計画審議会
開催日時	平成 27 年 7 月 27 日（月） 14：00～15：20
開催場所	飯塚市役所 4 階 研修室
出席委員	依田委員、岡松委員、高倉委員、深町委員、横山委員、瀬戸委員、川上委員、守光委員、道祖委員、佐藤委員、多田委員、中村委員、山田委員（代理：副所長 松永 達生 様）
欠席委員	靄委員、石田委員、小村委員
事務局職員	菅都市建設部長、鬼丸都市建設部次長、名富下水道課長、秋山下水道課長補佐、西岡建設係長、下水道課職員 大庭、久原地域連携都市政策室長、早野計画担当係長、堀江都市計画課長、田中都市計画課長補佐、榊計画指導係長、大井公園街路係長、都市計画課職員 垣内、原、木原
	<p>開会 事務局</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成 27 年 第 17 回 飯塚市都市計画審議会を開催いたします。</p> <p>私は本日の進行役を務めさせていただきます、都市計画課課長補佐の田中でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、前都市計画審議会の任期満了に伴い、改めて審議会委員としてご承諾いただきました委員各位に対し、初めて開催する審議会でございますので、開会に先立ちまして、任命書の交付式を執り行いたいと思っております。</p> <p>任命書の交付日につきましては、前都市計画審議会任期満了日の翌日であります平成 27 年 6 月 1 日としております。</p> <p>何卒ご了承下さいますよう、お願い申し上げます。</p> <p>任命書交付式 事務局</p> <p>それでは、任期満了に伴う審議会委員の改選を行いましたので、16 名の方々に委員を任命いたします。</p> <p>齊藤市長、演台の前の方へお願いいたします。</p> <p>委員を代表いたしまして、依田浩敏様に任命書の交付を受けていただきますので、依田様、前の方へよろしくお願いいたします。</p> <p>齊藤市長</p> <p>依田浩敏 様 飯塚市都市計画審議会委員を任命します。任期は平成 29 年 5 月 31 日までの間とします。平成 27 年 6 月 1 日 飯塚市長 齊</p>

藤 守史 よろしくお願ひします。

事務局

依田様ありがとうございます。どうぞご着席ください。

なお、各委員におかれましては、お手元の封筒に任命書を入れておりますので、よろしくお願ひいたします。

市長あいさつ

事務局

引き続き、齊藤市長よりあいさつを申し上げます。

齊藤市長

皆様こんにちは。本当にお暑い中、飯塚市都市計画審議会の開催にあたり、ご出席いただき誠にありがとうございます。

皆様におかれましては、日頃から市政全般にわたり、ご理解とご協力を賜っておりますことを心より感謝申し上げます。また、この委員の就任に関しまして快く受けていただきましたこと心より感謝を申し上げます。

さて、我が国の都市政策につきましては急激な人口の減少と少子高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、また財政面や経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっております。このような中、本市におきましては「飯塚市都市計画マスタープラン」の都市目標像に加えております「拠点連携型都市」の実現に向け、また、人口の減少のもとで持続可能な都市構造の在り方を研究するために、「立地適正化計画」を策定いたします。さらにこの計画の策定を機に今後、都市計画の果たす役割がますます大きくなることの認識の下に都市計画とまちづくりとの連動の観点から企画・調整部に地域連携都市政策室を設置しまして庁内に横断的な取組を進めることにしております。

本審議会におきましては、これまで将来の飯塚市の土地の利用の在り方を左右する様々な重要施策を審議していただきましたが、都市政策が大きな転換期を迎えた今、これまで以上に、本市の都市づくりの道しるべとなつていただきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、今後とも大変ご苦勞をおかけすることかと存じますが、各専門分野の幅広い経験と知識を活かして審議を深めていただき、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

本日から、どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

事務局

以上で任命書の交付式を終了いたします。

なお、齊藤市長はここで退席させていただきます。

会議の成立・配付資料の確認・委員紹介・事務局照会

事務局

それでは、本日の議事事項に入ります前に、演台の移動等を致しますので、しばらくお待ちください。

お待たせいたしました。審議会を再開させていただきます。

議事に移ります前に、次第書には記載しておりませんが改選後初めての審議会ですので、各委員のご紹介をさせていただきます。

名前を呼ばれた委員におかれましては恐れ入りますが、その場で結構ですので、一言ご挨拶をお願いいたします。

まず、学識経験者の方から順番にご紹介させていただきます。

近畿大学産業理工学部 建築・デザイン学科 教授の依田 浩敏 委員です。(依田でございます。どうぞよろしく申し上げます。)

飯塚商工会議所 事務局長 岡松 明人 委員です。

(岡松でございます。どうぞよろしく申し上げます。)

飯塚男女共同参画推進ネットワーク 副代表の 高倉 安子 委員です。(高倉です。よろしくをお願いいたします。)

飯塚市農業委員会 副会長の 深町 義則 委員です。

(深町です。よろしく申し上げます。)

飯塚市商工会 会長の 横山 敏弘 委員です。

(横山です。よろしく申し上げます。)

次に市議会より、飯塚市議会議員の 瀬戸 光 委員です。

(瀬戸です。よろしく申し上げます。)

同じく飯塚市議会議員の 川上 直喜 委員です。

(こんにちは。川上直喜です。よろしく申し上げます。)

同じく飯塚市議会議員の 守光 博正 委員です。

(こんにちは。守光です。よろしく申し上げます。)

同じく飯塚市議会議員の 道祖 満 委員です。

(はい。道祖です。よろしくをお願いいたします。)

次に関係行政機関より、飯塚警察署 交通課長の 佐藤 慎介 委員です。(佐藤でございます。よろしくをお願いいたします。)

福岡県飯塚県土整備事務所 所長 山田 好広 委員につきましては本日欠席でありますので、福岡県飯塚県土整備事務所副所長の 松永 達生 様に代理で出席いただいております。

(松永です。どうぞよろしく申し上げます。)

続きまして、住民代表といたしまして

飯塚市自治連合会 副会長の 多田 憲昭 委員です。

(多田です。よろしくお願いいたします。)

飯塚市自治連合会 理事の 中村 香代 委員です。

(中村です。よろしくお願いいたします。)

なお、

国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所 所長の 轟 敏信 委員、
福岡県飯塚農林事務所 農山村振興課長の 石田 富雄 委員、
飯塚市自治会連合会 会長の 小村 義高 委員 につきましては、
本日、所用のため事前に欠席するとのご連絡をいただいておりますので、
ご報告申し上げます。

次に、事務局を紹介させていただきます。

都市建設部 部長の 菅です。(本日はありがとうございます。都市建設部の菅でございます。よろしくお願いいたします。)

都市建設部 次長の 鬼丸です。(こんにちは。都市建設部次長の鬼丸です。よろしくお願いいたします。)

都市計画課 課長の 堀江 です。(皆さん、こんにちは。都市計画課課長の堀江でございます。本日はよろしくお願いいたします。)

なお、本日は、今回の報告案件の主管課であります上下水道局下水道課並びに企画調整部地域連携都市政策室の職員も、併せて紹介させていただきます。

まず初めに下水道課より、課長の 名富です。(下水道課課長の名富です。よろしくお願いいたします。)

課長補佐の 秋山です。(下水道課課長補佐をしております秋山と申します。よろしくお願いいたします。)

次に地域連携都市政策室より、室長の 久原です。(地域連携都市政策室の久原と申します。よろしくお願いいたします。)

計画担当係長の 早野です。(早野です。よろしくお願いいたします。)

以上で、事務局の紹介を終わります。

それではここで事務局を代表いたしまして、都市建設部長の菅より、一言あいさつを申し上げます。

菅部長

皆様こんにちは。都市建設部長の菅でございます。

本日は、委員の皆様におかれましては、公私ともにお忙しいなか出席していただきまして、誠にありがとうございます。

さきほど、市長の方のあいさつでも触れましたとおり、本都市計画審議会につきましては、本市の今後の土地利用のあり方を審議する、重要な専門機関でございます。

本年度、本日の次第にありますように、案件の他にも今後出てくると思っています。それで「都市計画」を検討していただくことが重要になって参ります。

今後につきましては機会のある度に委員の皆様にお諮りをしていながら、その方針を決定していきたいという風に思っております。皆様には、専門的な立場、また、市民の代表としての忌憚のない意見を賜りまして進めていきたいという風に思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございます。

事務局

続きまして、本審議会の成立につきまして、ご報告いたします。本日の審議会は、委員 16 名中、過半数以上の 13 名の方にご出席いただいておりますので、飯塚市都市計画審議会条例第 7 条第 3 項の規定により、本審議会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

議事

議案第 1 号議案（事務局）

それでは、本日の審議に入ります。

なお、議事録作成の関係上、ご発言されるときは、挙手をしていただき、事務局がマイクをお持ちいたしますので、名前を述べられてから、ご発言をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

議案第 1 号 飯塚市都市計画審議会会長の互選について 審議をお願いしたいと思います。

本審議会の会長につきましては、今回が委員の改選後初めての審議会となっておりますので、選出していただきたいと思っております。

なお、会長につきましては、飯塚市都市計画審議会条例第 6 条第 1 項の規定により、学識経験者の方の中から決定することとなっております。

どなたか推薦等はございませんでしょうか。

議案第 1 号の審議

委員

私は近畿大学産業理工学部の教授であります依田教授を推薦させていただきます。以前から依田教授は、本審議会の会長も務めておりますし、大学では建築・デザイン科の教授もされて、色々と都市問題については造詣が深いと思っておりますので、是非、依田教授に会長になっていただきますよう推薦させていただきます。

事務局

ただいま依田委員を会長にとのご推薦をいただきましたがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、依田委員を会長とすることに決定いたします。なお、会長となられました依田委員には都市計画審議会条例第7条第2項の規定により議長となり議事を進行していただくこととなりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、議案第1号 飯塚市都市計画審議会会長の互選について を終わります。

ここで依田会長には、議長席へ移動していただきまして、会長就任のあいさつ及び議事の進行をお願いいたします。

議長（会長）

ただいま、ご推薦を受けました近畿大学産業理工学部の依田でございます。まちづくりというのがキーワードになっていて色々な自治体で議論等されているわけですが、まちづくりというのはもともと都市計画という言葉で言われてたんですが、今はそうじゃなくて、いろんな市の中でも部署は総合的に取り組んでいかななくてはいけない、そういうことになってきております。その中で、都市計画審議会というのは、非常に大事な審議会です。全体でまとめたことを実際にまちづくりに活かしていくためにはこの都市計画審議会の役割というのは非常に大きくなると思います。都市計画審議会の会長として重責ではありますが責務を果たしていきたいと思っております。委員の皆様、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

議事については座ったままで恐縮ですが進めさせていただきたいと思っております。今日の案件、報告事項が2つございます。まず「報告第1号 都市計画下水道の変更について」ということでこちらについて事務局より説明をお願いします。

議案第1号（下水道課：名富課長）

下水道課課長の名富でございます。よろしくお願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

報告事項 第1号都市計画下水道の変更。飯塚市決定についてご説明させていただきます。

下水道事業につきましては、河川等の公共用水域の保全や生活環境を良好に保つための重要な都市施設のひとつとして、都市計画に位置づけられております。本市の公共下水道、汚水、雨水は、平成23年度に事業計画

区域を見直し、計画期間を平成 28 年度まで取得し、整備を実施しているところでございます。

事業計画区域は、社会経済情勢の変化に伴いまして、約 5 年から 7 年で計画の見直しを行うこととなっております。平成 27 年度及び 28 年度に各地区の地元説明会等を開催して水洗化意向の高い箇所を区域に追加し、平成 29 年度から 33 年度まで整備ができるように期間の延長を考えております。

それでは、資料の 1 ページをお願いいたします。

ページの左側には理由等を記載した都市計画決定の概要を記載しております。ページの右側には策定のスケジュール案を記載しております。

本市の公共下水道は、昭和 43 年度に事業着手し、昭和 49 年 4 月 25 日に処理を開始しています。それ以降事業の推進に努めているところでございます。

進捗状況につきましては、平成 26 年度末で整備率 53.5%、下水道普及率 45.6%、水洗化率 86.8%となっております。

都市計画決定追加区域については、社会状況の変化や開発による地域形態の変化等を考慮したものでありまして、汚水及び雨水の排水区域をそれぞれ約 16ha を追加し、汚水は 2,229ha が 2,245ha に、雨水は、2,300ha が 2,316ha に変更するものです。

なお、既決定区域について、雨水が汚水より 71ha 大きくなっていますが、これは平成 17 年度の明星寺川流域公共下水道事業実施に伴い潤野地区を追加したためでございます。

ページ右側の策定スケジュールにつきましては、公共下水道の都市計画変更についての原案を作成するにあたり、市民の方々の意見を反映するために、該当する東伊川地区、伊川・乙丸地区で地元説明会を集会所等で開催しております。

素案縦覧を平成 27 年 6 月 8 日から 6 月 22 日までの 2 週間実施し、素案に対する意見の申出を 6 月 23 日から 6 月 30 日までの 1 週間実施いたしました。なお、縦覧された方、ご意見の申出等はございませんでした。

今後のスケジュールでございますが、県の関係各課との事前協議を 8 月上旬、計画案の法定縦覧を 9 月上旬から 2 週間を予定しております。その後、10 月中旬に開催予定の都市計画審議会に付議を行いまして、ご了承いただきましたら県への法定協議を 11 月上旬に行いまして、県法定協議からの回答を受けた後、都市計画決定告示を 11 月下旬に予定しております。

次に 2 ページをお願いいたします。

こちらは汚水区域の総括図となっております。

資料中、A・B・C と赤線で丸く囲まれた範囲の赤色で塗られた範囲が

今回の変更区域の範囲でございます。

拡大する区域の内訳としましては、Aの伊川地区が7.6ha、せき損センター北側になっております。Bの花瀬地区が1.1ha、花咲台団地北側になっております。Cの鶴三緒地区が7.2ha、旧嘉穂総合高校後地になっております。この区域を追加する予定でございます。

3ページをお願いいたします。

こちらは只今ご説明いたしましたAの範囲、伊川区域の計画図でございます。右下の凡例にありますように黒く着色している箇所がすでに計画決定している区域でございます。赤く着色している箇所が追加する区域でございます。

伊川地区7.6ha（せき損センター北側）については、現在、伊岐須・伊川地区の整備拡大のため国道201号線に污水幹線整備を実施していますが、拡大予定地は多くの工場排水量が見込まれる地区であることや、工場の浄化槽から建花寺川に流されている放流水を公共下水道へ接続することによって、河川の汚濁防止や自然生態系の環境保全につながりますので区域に追加するものです。

次に4ページをお願いいたします。

こちらは、Bの範囲、花瀬地区の計画図でございます。

花瀬地区1.1haにつきましては、開発に伴う遊戯施設の建築によるものであり区域に追加するものです。

5ページをお願いいたします。

こちらは、Cの範囲、鶴三緒地区の計画図でございます。

鶴三緒地区7.2haにつきましては、平成28年度開校予定の福岡県警筑豊自動車運転免許試験場移転の予定地であり、区域に追加するものでございます。

次のページ、6ページからでございますが、6ページ以降には雨水の区域について、それぞれ総括図と計画図を付けておりますが、只今ご説明いたしました污水の内容と理由や追加範囲全てが同様の内容でございますので、割愛させていただきます。

以上、簡単ではございますが、資料の説明を終わります。

議長（会長）

はい。どうもありがとうございました。ただいま、報告第1号に関する説明が終わりましたけれども、ご質問やご意見がありましたら委員の皆様からお願いしたいと思います。

委員

伊川地区は、これは、あれですか。一番食品の関係ですか。

名富下水道課長

区域としては、一番食品も含んでおります。

委員

花瀬地区は、これは遊戯施設と言っておりましたけど、ここにパチンコ屋さんが出来たんです。その関係ですね。

名富下水道課長

はい、そうです。

委員

はい、わかりました。

議長（会長）

他にご質問ございますか。

委員

1 ページに策定スケジュールがあつて、右の方ですね。そして、最初の地元説明会が東伊川地区 6 月 5 日と、参加 26 人。地元説明会、伊川・乙丸、6 月 17 日で参加が 16 名となっています。この地元説明会を開くに至った経過をですね、経緯をお尋ねしたいと思います。

議長（会長）

事務局、お願いいたします。

名富下水道課長

現在、国道 201 号に汚水管線を整備しております。隣接区域ということで、次に整備を行っていく地区が、今申し上げました、説明会を行いました東伊川地区、伊川・乙丸地区です。その関係で説明会を開催しました。

委員

地元から整備の要望があつていると思いますが、いつどういう内容の要望が挙がっていますか。

議長（会長）

事務局、お願いいたします。

名富下水道課長

さきほど申しましたように国道 201 号に整備しております、隣接の区域について区域の拡大をするということで説明会を行いましたので、拡大の内容について、地元説明会の中です承をいただいた、その中で区域拡大について了解をいただく、整備についても、内容についても了解をいただくということでございます。

委員

ということは、地元から要望はあってないというご説明ですか。

議長（会長）

事務局いかがでしょうか。

名富下水道課長

整備の内容につきましてですね、国道 201 号の隣接のところから、整備をしていくことが、基本でございますので、その方針に則って地元の説明をしまして、地元の方がじゃあ整備をしてくださいと、結果的には要望というような形になります。

委員

要望があったんですか、なかったんですか。結果的には要望があったということになります、というようなニュアンスだけど、要望はあったんですか。なかったんですか。

名富下水道課長

説明会を行った時点で、要望があったということです。

委員

そうすると、説明会をするまで、地元から特に要望がなかったということになりますけど、そういうことで確認していいですか。

議長（会長）

いかがでしょう。

名富下水道課長

国道 201 号に整備している中で、次に区域を拡大していくところということで、計画をしておりますので、その説明会の中で要望されたということでございます。

委員

そうすると、私が今、確認したいと言ったことが確認できたと思います。地元説明会以前には地元の方から要望が無かったというご説明なんですね。しかし、それは本当なのかということなんですよ。この最大受益者はどの企業になるんですかね。

名富下水道課長

最大ということになれば、事業所になるかと思います。

委員

どの事業所ですかって聞いたじゃないですか。

名富下水道課長

排水量については把握しておりませんので、どの事業所さんが一番多いかは今のところ、わかっておりません。

委員

不思議なことをおっしゃるんですね。あなた方、その地元に説明会をしたんでしょ。で、基本中の基本じゃないですか。事業所以外の個人の受益者というのは、ほんとに数えるほどしかないじゃないですか。そうすると、この整備計画によって事業所がどのくらいの流量の受益を受けるのか、個人の場合はどうなのかっていうのをきちんと把握しないといけないでしょ。国道 201 号線に沿ってという風におっしゃるんだけど、基本方針だっっていうような言い方だけど、それに沿って言えばね、個人地、個人宅だって、その地図の見たとおりの 3 ページに見るように対象とすべきところ、いくつもあるでしょ。で、あなた方の話だと、どこからも要望が無いのに齊藤市長が会長を務めている一番食品だとか、南風堂だとか、そうしたところをやりますよということで地元を集めたっということになるんですね。で、例えば一番食品とあるいは南風堂とどういう協議が地元説明会までにあったのかね、説明を求めたいと思います。

名富下水道課長

事業所との協議は何もありません。

委員

それはおかしいでしょ。

その、あなた方が今、工事中の管渠のね、設計があるわけでしょ。このぐらいの処理をします、っていう設計があっって掘ってるんでしょ。そこにどれぐらい流れこませるのかね、処理するのかね。受益者との関係で事前の協議をしないと、工事出来ないじゃないですか。いくらでもい

いですよっていう工事ですか。そんなに金は無いでしょう。お宅に。協儀無しにそういう工事をやって要望も無いのに、説明会をやってということになりますけど、そういうことなんですか。

委員

関連でいいですか。

委員

今、委員の方からお話がありましたように、私の理解はですね、あくまで都市計画審議会だから、無造作に作った計画じゃないと思いますよ。これは、単年度計画じゃなくて、10年計画とか、色んな計画がありますよ。もちろん県においても流域下水についてもあります。公共下水についてもあると思います。そんないい加減な答えはでないと思いますよ。計画を持って、優先度の強いところからやっていくのが筋じゃないんですか。実施の。わかりますか。そういう中で、この地域に住宅が何軒あって、どのくらいの規模の工場がある。役場でも、市役所にしても、あれですよ、面積によって排水量が決まってくるんですよ。そう指導してるじゃないですか、保健所あたりも。一番食品が平屋だったら、その面積をかけることで排水が予測されます。二階建てだったら、どれくらい、その計画ですよ。もう少ししっかり勉強してくださいよ。関係課は。そういう計画に基づいて委員が質問されているようなことを答えていただかないと、ずっと同じことの繰り返しじゃないですか。委員の見解は筋通して射的を射ていると思いました。事務局が把握していないのはおかしいなと思いました。どこの下水にしろ、道路にしろ、計画はあるんですよ。事前に。それを通じて前倒しするか、金が無いから後にずらしていくかの世界ですよ。以上です。

議長（会長）

どうもありがとうございました。

これは多分、中・長期計画みたいなのもあって、その中での今言われた優先順位というのもあると思いますけれども、スケジュール的なものも含めていかがでしょうか。

名富下水道課長

図面の右側のほうに青い一点波線で、書いておられますのが全体計画、その中で、事業認可をいただくことになっております。で、その中を広げていくということになりますので、下流側から広げていくというのが先ほど言いましたように、基本でございます。ですから、今、国道201号に管線を入れておりますので、そこに一番近い区域ということで、今の赤い区域も含めるということでございます。下水道の考え方の基本が一番、隣接の下流側から入れるっていうのが一番基本でございますので。

議長（会長）

この青い点線のところが全体計画区域というのになっていて、いずれ、やらなくてはならないところ、今回はその赤いところが追加として決定したいというところで、よろしいですか。で、今言っている下流域の方から順に青のところを埋めていくというそういうお考えですよ。

では、事務局どうぞ。

名富下水道課長

2 ページ目のですね、ちょっと小さいんですけども、赤く塗っているところがAの箇所なんですけど、左側がまだ整備が認可の区域としてなっていない白い区域ですね。その区域についても今後、整備をしていくということでございます。ですから、この赤をした後は、次の白いところを区域として入れていくというようなこの整備計画で下流側から追加で入れていくというものでございます。

委員

あのちょっといいですか。そういう説明をしっかりとせんからいかんのですよ。そして下流域から予算の範囲内で緊急性のある範囲から。中には要望と実施が一致するところもあると思いますよ。だから行政がこれは粛々として予算の範囲内もあるし、いろんな本管につなぐ、流量の問題もあろうし、まあもちろん本管はかなり余裕を持って作ってるはずですから。そういう暫時進めていくためにはこういう広い計画の中で、繋がっていない下流域からそういう説明をどんどん意識を持ってやらないといろんな意見が出るし、当然要望もありますよ。要望が一致するところもあると思いますよ。ところが、行政としては要望するなら上の方からとかいろいろ出てくるから。そういう感覚はやめてほしい。やはり緊急性が必要であるとか、そういうのを見つけていって、できるだけ上へつないだとしても、下と中間をつないでないと何もあんまり枝通しにはならない。それとか、人口密集、ちょっと上のほうでもかなり汚水がひどいところとか、そういうケースもあると思いますよ。そういう主体性を持ってやってください。そうでしょう。

委員

あ、そうそう。いいですか。

こういうことが指摘されるのはね、やはり資料として出されてるのが、部分的な資料ですから。今日も委員に初めてなった方もいらっしゃるわけで。公共下水道のあり方って言うのをですね、説明する資料が出てきていないんですよ。だからそれに従ってこういう形でやってますという説明があればね、まだ理解しやすかったんでしょうけど。ポイントポイントここを

広げていきますよってということを言われてて、そこに企業があつて企業の便宜を図ってるじゃないかというような言い方をするとそれは違うだろうと僕は思ってますけどね。だからその辺の説明資料を整理して、委員がおっしゃるようにですね、もう少し詳しい資料を出して説明していただいたらこんな質問出てこなかったんじゃないかと思えますけどね。だから次回は、もう少し詳しい飯塚市の整備計画っていうものを資料として出せるものだったら出して、それか事前にみなさんには配布してですね、こういう考え方でやってるということを説明されたほうがよろしいんじゃないですか。

議長（会長）

よろしいですか。次回10月の中旬に審議会がありますけど、こういう風にされるという形になっておりますけれども。

委員

議長、事業所が受益を受けるべきでないという風には言ったことはありません。個人でなければ受益をできないということ、言っておりません。事業所であろうと、個人であろうと受益があるべきであると思えますけれども、それに向けて、どういう受益対象者との間柄で話し合いがあつたのかということを知ってそれがなかったとおっしゃった。それを確認したかつたんですね。そうするとね、河川の汚濁防止と一致するという目的でと言われましたけれども、現在、河川の汚濁があるのか、あつたのか、それを防止したいということなのかどうか、はっきりしておきたいと思うんですけども、説明を求めます。

議長（会長）

すいません。事務局お願いします。

名富下水道課長

今、事業所におかれましてはですね、浄化槽を設置されていると思います。浄化槽については、保健所が管轄されておりますので、水質についてもそちらのほうで把握されております。ですから、下水道課の方では水質がどうであるとか、汚濁がどうであるとかっていうのは実際の数字的なものはわかりません。

委員

ということは、その区域を指定することによってね、河川の汚濁防止というのは、目的にならないというお話ですね。河川汚濁防止のためにおっしゃったのが下水道課なんですよ。で、状況がどうだつてのはわかりませんと保健所の責任ですという風におっしゃるんですか。

委員

よろしいですか。保健所とか所管が違うからとか、あなた達は行政でしょ。住民側から見れば、そういう所管が違うので知りませんじゃすまんとしてよ。公共下水をする、ただ合併浄化槽の所管が保健所なだけであって、保健所は、ここは、県しかないから、飯塚市は持ってないからわからん。ただそういう情報を共有して参考にしながらするっていうのが公共下水じゃないですか。言いたいのは、全然それ参考にしてませんじゃないとしてよ。なぜ私がしつこく言いようかといったら、私も流域下水をやってきた経緯があります。そりゃ、汚濁防止は確かなんですよ。一点聞いたかったのは、雨水と汚水と分けてあるけども、絶対入らないという雨水と汚水との差は全く考えてないんですかね。やっぱり要するに汚水を専門的に引張ってきてるでしょ。よく飯塚市は水に浸かるじゃないですか。そうすると、雨水が入りやすい。そういうのは全く考慮してない公共下水道をやっているんですか。そこを聞いたかったなあと思って。

委員

すいません。私も下水の専門じゃないんですけれども、ちょっと直方で下水をしてましたので、さっきから言われている黄色の線のところにですね、県がおそらく流域下水道という管を作っていると思います。その前には管線の下に地下 10m ぐらい太い管で長さを持っていく。そしておそらく終末処理場のほうにですね、持って行って処理している。その処理場の管にですね、さっきから言ってる市町村、飯塚市であったり嘉麻市さんであったり公共という形で管をつないでいってる。県の設計をする流域下水道っていうのは、おそらくこの全体の処理面積に流せるような形での経緯をずっと計算して、道路勾配まで計算して、そして処理場まで計算されてる形だと思います。で、昔の下水道は北九州市とかは、雨水とか汚水とか一緒に流しているところもありましたけれども、もう最近は完全汚水だけの処理でやっております。ですから、たぶん家の面積かける処理代ですね、それからこれ受益という風に言って良いのか、田舎のほうでは反対する人もおられますから、お金をとられるということもありますんで、そういう家屋の面積、敷地の面積に関して、かかるお金を払って市町村の公共を使って流域の管線につなぎ込んで処理場に持っていくという形になっているという処理形態だと。さっきから言われるように、おそらく飯塚市が使ってるんで、色々整備してますので、河川の、河川サイドで関連処理して、汚水を処理すると処理代が高いので、そうやっているのではないかという風に思います。で、そういう風なところが県と市との整備の仕分けになります。

議長（会長）

はい、どうもありがとうございます。
事務局よろしいですか。

名富下水道課長

雨水と汚水の区別の話、これ質問なんですけど、一部合流地区と言いまして、一緒になってるところがございます。旧市街地になります。その該当するところは雨水と汚水が別になっている分流式でございます。ですから汚水のみの排水でございます。

委員

はい。了解しました。

委員

これは、私、納得がいきません。説明がね。それから花瀬の方ですけども、これについてはどういう協議があって、説明とかあってないですね。どういう事案なのか説明を求めたいと思います。Bの花瀬地区、4ページですね。

議長（会長）

よろしいですか。

名富下水道課長

この区域につきましては全体区域の外になっておりまして、開発行為の申請がなされております。開発行為の許可に基づいて事業が進められており、区域の外からの公共下水への接続ということになっております。

議長（会長）

これは説明会でもそういう形をとったんですか。

名富下水道課長

ここにつきましてはですね、事業所のみですので、今回の区域については事業所の部分だけの追加でございます。

委員

だから、経過を聞かせてくださいっていう風に言ってるわけですよ。区域外にわざわざ作ったのを設定してるってのは見たらわかるじゃないですか。なぜそういうことをすることになったのか、経過を知りたいという風に聞いてるんですよ。

名富下水道課長

先ほども申しましたように開発行為の事前審査会が平成 26 年の 2 月 3 日に行われまして、県の許可が平成 26 年 5 月 14 日においております。それに基づいて、公共下水道の接続をしたいという話がありましたので、区域の外ではございますけれども、接続してもよいという協議の中で接続をされております。

委員

今、重要なことをおっしゃったんだけど、接続したいといったのはいつなのかね。そして協議をしたと言われたけども、それはいつなのかね。そして誰と誰がね、誰が要望、接続したいっていう声が、誰に対してあったのかね、で、協議をしたっていうのはいつどこで誰がどのようにしたのかというのか、特別扱いしてるわけだから、その説明をする必要があると思います。お願いします。

名富下水道課長

全体区域の外からの接続につきましては、下水道法の制限行為という項目がございます。その行為に基づいて申請をされております。その申請は平成 26 年 7 月 23 日です。許可日が 7 月 30 日となっております。あと、開発行為の中でですね、協議がなされまして県の許可がですね平成 26 年 5 月 14 日においておりますので、公共下水道への接続ということに協議がなされております。

委員

そうすると、次はCの鶴三緒地区についても同様ですけれどもこれについてもどういう経過なのか説明をお願いしたいと思います。

議長（会長）

はい、お願いします。

名富下水道課長

これもですね、開発行為の申請がなされております。平成 24 年 12 月 4 日に事前審査会が行われまして、市の方から県の方に回答が 26 年の 7 月 8 日に回答されております。あと、ここは区域、道路までですね、公共下水道を布設いたしまして、開発行為の申請地の中で県のほうが排水をされまして平成 28 年の 4 月に開校予定となっております。

議長（会長）

よろしいですか。そうしますと、事務局の方から説明がありましたけれども、AからCまで一応、経緯はご説明していただいたと思います。で、今日はこの審議ということではなく報告になるわけですがけれども、一応、次

回の審議会で、10月予定の審議会で、付議すると。で、それまでには県の事前協議とかあるいは法定縦覧が予定されております。今日は進捗状況の報告と案の確定ということでもありますけれども、この赤いところが案ということで一応、審議会では承認を取らなくちゃいけないですね。今回は報告で良いですね。今回は一応、報告ということで、次回、実際には審議という形になるかと思えます。今、委員からもご指摘されましたように全体の計画の中で今回の3つの地域の位置づけですね。そこを次回ちょっと明確にさせていただければと思います。ということよろしいですか。委員の方々よろしいでしょうか。それでは報告については以上にしたいと思います。

続きまして、報告第2号です。

飯塚市立地適正化計画の策定ということで、こちらの方の説明をお願いしたいと思います。

報告第2号（地域連携都市政策室 久原室長）

それでは、今年度から飯塚市が取り組みます、立地適正化計画の概要について資料2を元にご説明させていただきます。それでは座って説明をさせていただきます。

皆様、お手元にございますでしょうか。それでは説明を始めさせていただきます。まず、資料の1ページをお開きください。こちらの方に立地適正化計画とは、ということで簡単に紹介をさせていただいておりますが、この立地適正化計画と申しますのは、昨年8月に改正されました「都市再生特別措置法」第81条に規定されます計画として、市町村が住宅と医療、福祉、商業その他の居住に係る施設の立地の適正化、つまり施設の適切な配置を図るための計画として策定することができることとなったものでございます。

今後、人口の減少や高齢化が進展していく中で、まちのかたちはどうあるべきか、この立地適正化計画の策定によって、都市構造の観点から将来への対応を考えていくこととしております。

続きまして、資料の2ページです。

ただいまも少し触れさせていただきましたが、多くの地方都市におきましては、急速な人口減少と高齢化等によりましてまちの活力が低下してきていることが指摘されております。また、住宅や大型店舗の郊外立地が進みまして、市街地は人口密度が低くなって参っております。さらに、人口減少の中にありまして財政状況も厳しくなる中、拡散した居住者の生活を支えるサービスの維持にかかる行政コストの確保も将来における不安材料の一つとなっております。

このような現状を打開するために、国がこれからの都市のあり方として示している考え方がこちらの方に書いております「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成です。

この多極ネットワーク型コンパクトシティとは、医療機関や福祉施設、商業施設と住居等がまとまって立地し、それらのサービスを利用する際には公共交通が利用できる、このような日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいなどの身近に存在する都市を目指していこうという考え方でございます。

このコンパクトシティを目指すために、立地適正化計画を策定していこうとするものですが、では、この計画の中にどのような内容を記載していくのか、ということが次の3ページの方に示しております。

3ページに移ります。具体的には計画の区域とまずはどういうまちをつくりたいとするのか、基本的な方針を示す必要がございます。さらには二段目の枠に書いてありますが、居住誘導区域といたしまして、ある程度の人口密度が維持できるよう居住を誘導していく地域と、それから、生活をしていく上で必要なサービスを提供する施設を集約させていく都市機能誘導区域を指定していくこととなります。

次に資料4ページの方を開いていただきますと、飯塚市の立地適正化計画の考え方を簡単に示しております。飯塚市におきましては、都市計画マスタープランに「拠点連携型都市」づくりを目指すことを掲げております。この立地適正化計画の策定によりまして、この目標像の実現に取り組んでいきたいと考えております。

なお、この立地適正化計画の計画期間ですが、真ん中辺りに示しておりますとおり、平成29年4月から平成39年3月までの10年間を計画期間として計画を立てたいと思っております。

資料の5ページはこの計画とそれから、飯塚市のその他のまちづくりに関連する計画との関係の相関図を示しております。黄色で示しているところはこの飯塚市の立地適正化計画ですが、それに留まらず、この図のとおりさまざまな計画と深くかかわっております。今、飯塚市の方でも、全国的にも動いております、まち・ひと・しごと創生地方総合戦略の④の柱、時代に合った地域を作り、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域とを連携する、この4番目の目標にも関わる計画となっております。そういうことですので、この立地適正化計画を策定する上では、様々な計画と調整・連携を図っていくことが重要となっております。

続きまして、資料の6ページです。

資料の6ページの方には、計画策定体制を示しております。計画策定に当たりましてはまちを構成するさまざまな機関の方々とともに計画策定を行ってまいりたいと考えておりまして、右側に示しておりますのが、計画策定に関わっていただく外部の組織を示しております。

右上段に掲げておりますこの「都市計画審議会」におきましては、策定の際には意見を聞かなければならないことが法律の中に規定されております。また、策定後の評価につきましても、この都市計画審議会にお願いしていきたいと考えております。

一方、計画策定を行政とともに行っていただく組織として、二段目のところに書いておりますが、まだ現在、仮称ではございますが、地域連携都市政策協議会を立ち上げたいと思っております。

この組織には、都市誘導施設の整備事業者の民間事業者やまちづくりの推進を図る活動をしておられる団体等の方々に参画いただくことを考えておりまして、こちらで検討しました内容を都市計画審議会に報告・審議させていただく形で計画の策定を進めていきたいと考えております。

続きまして資料7ページに移ります。計画策定までのスケジュールを簡単に示しておりますが、この計画につきましては、今年4月から基礎調査にとりかかっておりますが、10月までにおよその調査を終えまして、それらを客観的・科学的に分析したうえで11月から素案の検討に入って参りたいと考えております。平成28年度には今年度中に出来上がる予定の素案を元に市民懇談会などを開催するなどして市民の皆様方のご意見を伺い、それらの意見を反映させて計画の決定を28年度中に行っていきたいと考えております。

8ページ以降は飯塚市のまちの成り立ちやそれから、人口の推移などをお示ししております。人口の密集地域がどんどん拡大しているような絵も11ページのところにございますので、後で皆様、改めてご覧いただければという風に思っております。それでは、説明、13ページの方に飛ばさせていただきます。

13ページのところからはこの計画策定の視点について少しまとめております。この計画におきましては、まず先ほども申し上げましたけれども、本市の都市計画マスタープランに掲げております拠点連携型都市の実現を目指していきたいと考えております。

この13ページに示しております絵は、マスタープランの中に掲載されている絵をそのまま使っておりますけれども、立地適正化計画の中ではこの絵の具現化のために今後中心拠点や地域拠点についても検討していきたいと考えております。

続きまして次の14ページです。

2点目の視点といたしましてはコミュニティの維持のため、また、持続可能な都市経営の基盤作りのために、ある程度の人口の密度を維持していくことを視点の一つととらえて計画の策定に入って参りたいと思います。

さらに15ページにつきましては人口密度の維持と合わせまして、都市機能を維持させていく視点を持つことがこの計画の策定においては重要なことと

考えております。この 15 ページの資料は人口の減少によってこういった施設が今後、撤退するか、またどのくらいの人口が確保できなければ、施設が進出しないうか、そのようなことを簡単に示した資料となっております。

それから、次は 16 ページに移ります。繰り返しになりますけれども、人口密度を維持することによりまして地域のコミュニティを維持し、また一方で継続的な民間投資を確保しながら都市機能を維持・確保していくことで、人口が減少していく中にありましても安心して快適な生活環境が確保され、持続可能な都市の実現が可能になるものと考えております。

このような視点を持ってこの立地適正化計画の策定に取り組んで参りたいと考えております。

ということで、本日はこの計画の策定に取り組むということのパワーポイントの資料の方で説明させていただきました。以上の方で説明を終わらせていただきます。

議長（会長）

はい。どうもありがとうございました。

今、説明がありました飯塚市立地適正化計画ということでございますが、我々というか、都市計画審議会としましては、5 ページの資料ですね、を見ていただきますと、この計画というのが都市計画マスタープランと整合を図るということ、それから立地適正化計画の周りというより、広げた形でマスタープランが存在するというので、この都市計画マスタープラン、見直しという意味も含めてですね、この審議会で検討していかなければならないというのが一つあります。ただ、これについては、基本計画、第二次飯塚市総合計画というのが上位の計画にありますので、そこの整合性というのを取っていかなくてはいけないということです。

それから、その次のページ、6 ページに説明がありましたように外部組織として、都市計画審議会というのがあります。ここでは、この計画を作っていく段階で審議会の意見徴収をするということで、計画のスケジュールがその 7 ページ目にありますけれども、計画を作っていく段階でこの審議会にその経過を出していただいて、委員の皆様の意見をお伺いするという形になろうかと思っております。

ということで、説明をいただきましたけれども、委員の皆様からご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

委員

今、説明があつて、5 ページについて説明がありましたけど、ちょっとお尋ねしますけど、飯塚市都市計画マスタープランは各委員さんには配布されているんですか。

地域連携都市政策室 久原室長

はい。委員の皆様には配布されているようです。事務局の方から。

議長（会長）

所管課の方からですかね。

都市計画課 堀江課長

はい。都市計画マスタープランについては、各委員さんの方には配布をしております。

議長（会長）

ありますね。はい。

委員

委員変わられてる人は貰ってないんじゃない。

都市計画課 堀江課長

新たに変わられた委員さんについても、委員になられてから配っております。

議長（会長）

是非、お目通しいただければと思います。
他にご質問、ご意見ありますでしょうか。

委員

3つぐらいのテーマ聞きたいんですけど、1つは、人口減少と高齢化がキーワードになってますよね。これについては。国の法律の方でもそういうキーワードになってるんだけど、人口減少と高齢化となってるけど、本当は少子化がテーマじゃないかと思うんですよね。

私は国のこれまでの施策が単なる自然現象じゃなくて国の施策によって少子化の現象が今、進んでいると思うんだけど、国全体の動向との関係でいうと、国ほどはですね、全国レベルほどは、今、この地域は加速度としては全国レベルほどよりはなだらかではないかと思うんですけれども、市の方はどういう認識でおられるかね、お尋ねしたいと思います。

地域連携都市政策室 久原室長

はい。委員のご指摘のとおり、飯塚市の14歳以下の人口につきましては、全国よりもゆるやかな傾向で減少しております。確かに私、今、この立地適正化計画の策定におきましては、ご指摘のとおり人口減少と高齢化とい

うことをキーワードにご説明させていただきましたが、おっしゃるとおり少子化のことは非常に大きな問題と考えております。なので、今回、計画を策定するにあたりましてはその辺りの少子化のところにつきましても、検討していきたいと思っております。

議長（会長）

はい。よろしいですか。

委員

ですから、国はですね、立地適正化計画を作ることができるという風にしか言ってないんですよ。で、それを飯塚市が決断したんだけど、であれば、全国よりもなだらかな状態である飯塚市がこれを作るという判断のよりどころが本当は必要だと思うんですよ。その点でいうと、私は飯塚市が合併して10年目に入ったんだけど、この10年間の歩みをきちんと振り返ることが今後の立地適正化計画を考える上でもよりどころになると思うんですね。じつは必ずしもこの国の国土交通省。が描いた絵がよいのかという問題は前提としてあるんですけども、それにしても、合併して役所が機能を弱める、自治体職員が減る、それから、高齢者福祉センターが、福祉施設が次々に閉鎖されていく。お風呂が無くなっていく。そして地域からはもうコミュニティバスを見るのが珍しいですよ。アゲハ蝶が飛んでるかと思うぐらい珍しい、そういう風に言われるわけですよ。で、筑穂のJR九郎原駅では、普通列車が昼間はですね、通過するんですよ。こういう事態を飯塚市が自ら作ってきた面もあるわけですね。そういうところをどう考えるのか、はっきりしなければ、それを加速するような方向で立地適正化計画という風に言われてもね、これは困る。きちんと反省して地域で生きていけるような、そして若い人達がそこで子どもを育てて仕事ができるような方向のね、適正化計画になる必要があると思うんだけど、基本的には都市計画用途区域内ということなのかもしれませんけれども、図にありますように、地域と無関係に都市部があるわけではないから、そこの総括というか、歩みを振り返る作業をね、私は市にもしてもらいたいし、本審議会でもそういう角度からの議論が必要ではないかなと。とにかく、内野、内住、高田、街の中でも鯉田とかもバスがほとんど走らないですね。だから、鯉田はまちづくり協議会が業を煮やして無料バスをね、直接、運行し始めますね。テスト運行するということなんだけど、こういう姿をね、市がどう見るのかと、これを切り離してね、こういう適正化計画というのは、成り立たないのではないかという風に思っていますけど、その辺についてどうお考えかね、お尋ねを市にしたいと思います。

委員

鯉田は循環バスを通してますよ。

委員

通過してるという意味。

委員

鯉田は3路線ありますよ。

議長（会長）

市の事務局いかがですか。

地域連携都市政策室 久原室長

はい。確かに委員がおっしゃるとおり、これまでは郊外型、郊外に拡散するような都市政策が進んで参りました。それで人口がどんどん減少していきまされたときに果たして、このような地域の中でみなさんが安心して生活できるかという風なところは非常に疑問に思うところであります。まさに今、人口減少が大きな課題となっている中で、まち・ひと・しごとの総合戦略の方も作り始めようとしているときにやはり、まちの形を今のこの時点でやはり、改めて考え直す必要があると思ひまして、この立地適正化計画を策定することにしたものです。ですので、確かにこれまでの10年間の歩みを振り返る、そこで反省をすべきという風なことのご指摘がございますので、まず私どもといたしましてもその辺りのこれまでの飯塚のまちの形がどういふ風になつてきたのか、とかいふ風なことは今、整理をしていきたいと考えておりますし、今、その作業に入っております。ただ、この立地適正化計画を策定するにあたりましては、先ほどご指摘もありましたとおり、合併をしてから10年間のまちの形がきちんと出来上がっていないのではないかと、いふところ、ご指摘がありました、私どももこの中で再三お話しさせていただきましたとおり、都市計画マスタープランの中では、拠点連携型都市の構築を目指していこうという風なことがありますので、この立地適正化計画の中では、その辺りの視点を強く持ちまして、中心拠点と地域拠点の連携など、そういったところにも踏み込んだ形で取り組んで計画の方を検討していきたいという風に考えております。

議長（会長）

はい。どうもありがとうございます。是非、計画を審議するときに参考にしていただければと思ひます。他によろしいでしょうか。

委員

行政の方をお願いしたいんですがね、まず、先ほども言ひましたように、検証が必要です。我々の土地でも色々やっていますけれども、まち協でもやっていますが、そういう対応をできてないのが飯塚市の行政です。だから、

そういうことを委員が言ってくれたんだらうと思います。そういう検証をしっかりと飯塚市独自のですね、計画を立てましょうよ。国とか、県とか、高い、国交省とか、大きいところで作ってしまうもので、役に立たない部分もいっぱいあるんですよ。だから、地域に適したものを作っていきましょうよ。私はそう思います。そういう中での論議は大いにやりましょう。

議長（会長）

それは非常に大事なところですね。どうしても、中央、国が作った絵をそのまま飯塚なんかを持ってくると、全然合わないようなものが多々あるものですから、やはりその地域特性というか、地域の特徴を活かしたような、そういう計画ですよ。問題点も含めて、どう解決していくのかわかっているのは、やっぱり、地域の特色を活かしたようなものにしていけばという風には考えています。その辺、お願いしたいと思います。

他によろしいでしょうか。

はい。そうしましたら、こちらの報告も以上になります。また、計画が進み次第ですね、逐次、審議会で報告をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、用意された議事は全て終了いたしますので、この後は事務局に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

閉会

都市計画課 堀江課長

はい。改めまして、都市計画課長の堀江でございます。

依田会長、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても熱心なご審議を頂き、事務局を代表しましてお礼を申し上げます。

本日、いただきました下水道に関わる課題につきましては次回、ご説明させていただきますので、今後とも、市政発展のため、ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願いいたします。

なお、次回の審議会は10月の中旬を予定しております。日程が正式に決定しましたら連絡をさせていただきたいと思います。

また、本日の報酬につきましては、8月7日に指定の口座へ振込みをさせて頂く様に考えておりますので宜しくお願いします。

以上で、飯塚市都市計画審議会を閉会いたします。

本日はどうもお疲れ様でございました。

会議資料	・第17回 飯塚市都市計画審議会 「資料1」「資料2」
公開・非公開 の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者0人)
その他	